

「医療機関の利用について」

外国で体調を崩したり、ケガをするのは不安なことです。今回は医療機関の利用についてご紹介します。



【病院の探し方】

ホームページを利用したり、周りの人に尋ねたりしましょう。次のホームページでは、多言語で対応できる病院や在宅当番医などを検索できます。

みやざき医療ナビ：<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

診療時間は各病院によって異なるので、確認をしましょう。夜間や休日の場合は、夜間救急センターや当番医に指定されている病院が利用できます。

【持っていくもの】

- 健康保険証…忘れると医療費は全額自己負担です。人に貸したり借りたりできません。
- 身分を証明するもの…在留カードやパスポートなどの提示を求められることがあります。
- 薬…服用している薬があれば持っていきましょう。
- お金…クレジットカードが使えないところが多いです。現金を準備しましょう。
- お薬手帳…持っていれば服用する薬の記録をつけてくれます。

【日本の医療制度について】

一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) 多言語生活情報

日本で生活するために必要な生活情報が多言語で紹介されています。

医療制度についてさらに詳しい説明があります。

<http://www.clair.or.jp/tagengorev/ja/index.html>



多言語で対応できる医療機関は限られています。日本語で症状を伝えるのが難しいときは、通訳のできる人と一緒について行ってもらう方がよいでしょう。また、症状を日本語で説明するのに利用できるメディカルハンドブック（英語・中国語・韓国語）があります。協会のホームページから印刷できます。

<http://www.mif.or.jp/english/modules/content007/>

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望は：(公財) 宮崎県国際交流協会

TEL：0985-32-8457 FAX：0985-32-8512 E-mail：miyainfo@mif.or.jp